時事新報は日本國中唯一の毎日刊行新聞紙なり

時事新報

第二千三百九十五號
明治廿二年八月廿八日　水曜日
舊暦己丑八月三日（丙、子）
日出午前五時十一分
日入午後六時十三分
月出午前八時二十五分
月入午後七時二十六分
滿潮午前六時三十分
午後六時四十七分
（西暦一千八百八十九年）

時事新報

諸君何を以てか升平に答へん

來年は國會開設と云へる大事ある年なり大事に應ずるには前以ての用意專一にして識者の心を勞するは實に今年に在る可きなり抑も我輩は政事家を以て自ら任ずるものに非ず議場に自說を持ち出して權力の有無を試むるが如きは本來思ひ寄らざる所なれども來年の國會が首尾よく開けて前途圓滑に進行せんことは我輩の冀祈りて已まざる所にして其然る所以は他に非ず今年二月帝國憲典の發布あるや世界各國の新聞紙は全文若くは其要領を揭載して之れに種々の論評を下し有名なる倫敦タイムス新聞の如きは說を作して謂らく日本新憲法の中に就き其貴族院の組織等は英國の現制に優る所多く英國の方にて却て之を學ばざる可らざる程なれども憲法文面の美と政治運行の妙とは自から區別あるが故に日本の憲法が名實共に美なるや否は其國會開設後の成行を見て始めて之を知る可きのみとて憲法文の細評は暫く置き來年第一國會の實際を見物せんとするものゝ如し左れば我が日本國にて開國日淺きにも拘はらず亞細亞洲中に率先して立憲政體の憲典を發布したるは世界各國人に對して我れも人も榮譽とする所なれども是れは名のみの榮譽にしていよ／＼國會開設して憲法の精神も行はれ立憲政體に固有する彼の政治機關圓滑の妙を示すに非ざれば實の榮譽と爲らざるのみか或は輕躁事を誤るの評を招きて笑を天下に取る可きなり抑も歐洲政治學者の間に古來二樣の說ありて一は政治を歷史的の者とし凡そ各國の政體は由來遠き進化を經て始めて其體裁を爲し又始めて其國狀に適する者にして學者の想像したる新政體を一朝事實に行はんとするは空中樓閣の談なりと云ひ一は政治を想像的の者とし凡そ國民一般の希望が或る政體の精神に合して新朝自國に移し來りて其體裁を保つと一般、新政體の根本も亦忽ちにして固まる可しとて双方互に喧しき議論もある折柄なれば我が立憲政體の果して首尾よく行はるゝや如何は世界各國の政體史に新らしき一事例を開くものにして現に英國オクスフホルドの法律學者中にては我が新憲法の精神を究め日本實際の民度に於て其精神の如何に行はるゝやを豫知したしとて其向きの日本學生に向ひ我が憲法の由來を調べて之を著述することを依賴するものさへあり要するに我が第一國會の結果は世界各國人の頸を延て相共に見んと欲する譯にして苟も日本國人として國の榮譽を重んずるものは如何なる想像、如何なる苦情を忍んでも其平穩無事を祈りて一は世界各國の面前に我が國民の品位を高め一には世界の政體史に一新事例を開くことを期せざる可らず即ち國民の本分又義務にして誠に明白なる次第なれども爾に言ふものは[illegible]もありて人事多端の折柄[illegible]すとなきに非ず今試に身を局外などに置きて遠方より內を顧みれば滔々たる國中の人民は所謂國と云へる思想に乏しく公私の擧動に見苦しき體裁を露呈して外國人の耳目に達し其都度事實を質問されて窃に赤面するの次第も多く我が日本人は何故に斯くも他の毀譽に無頓着なるならんとて每度斷腸の思を爲すとあれども扨て身を日本社會に置て直接に政治の事に當り威福權力を爭ふときは私情私慾も其間に動きて自然情慾の奴隸と爲り日本國の榮利を思ふて世界の評論を恐るゝの念も次第に薄らぐの趣なきを得ず又彼の慷慨一轍の士は所見も自から狹隘にして國の爲にするの精神は誠に純粹潔白なれども其爲す所は粗暴に流れ昔年攘夷の慷慨家が國の爲めとて西洋人を斬り其都度多額の償金を取られて國の名譽を汚したると一般、行の粗暴なるものは其心は潔白なりとて決して之を許す可らず堯舜の誤りて失したる火も盜跖の故らに放ちたる火も家を燒き人を殺し害を與ふるは同樣なるが故に來年の國會事業に就き敢て其安全を妨くるやうの働を爲す者あれば當人の心事は如何なるも世界各國人の目前に於て我が新政體の鼻を殺ぎ或は其眼を抉り去り其面目を傷けて醜を萬世に貽すものにして其罪固より恕す可らざるなり凡そ文明國の人民は政事に狂奔して至極騷々しき事もあれども國家に一大事を引き受けて共々之を成就せんとする間は人々恰も相期するが如く相戒めて安泰を保護するの趣なきに非ず例へば今年佛國巴里の萬國大博覽會の如き實に一國の事業にして其開會の間に於て內に政治上の騷擾あらば中道大事を誤るの恐れあるが故に國民申合せたるが如く傍より之を妨ぐるものとてはなく今のチラー內閣は世に博覽會內閣と唱へて左まで人望あるに非ざれども博覽會の開場する間は取て代らんとするものもなく國民の企望如何ともする能はず彼のブーランヂエー將軍の如きものすら尙且つ謹愼して大事の終るを待つが如き即ち文明國民が國の名譽を重んずるの一例として見る可きなり博覽會は一年限りの者なり國會は年々の者なるが故に固より同年の談に非ざれども第一國會開場匆々、事の圓滑に治まらざるは國民の情に於て忍びざる所にして斯くては笑を萬國に取るのみならず畏くも宸襟を惱まし奉るの事態ともあらんか杜陵の觀客云へるとおり獨使至尊憂社稷、諸君何以答升平とア、是れ今日の事にして我輩は此意を我が一般人に貫徹するまで百回千回之を說て倦まざるものなり

雜報

○東北十五州委員會　去る二十三日長野に於て東北十五州委員會を開きたることは前號の電文にも見えしが其會場は長野町の快樂館にして午後二時までに參着したるは新潟縣より加藤[illegible]、青木十三郎、鷲野孝三郎、[illegible]治吉、富田精策、富山縣より稻垣示、河波加能造上野安太郎、永田一二、中野孝作、石川縣より多川貞雄、[illegible]木啓太郎、松田吉三郎、宮城縣より草刈親明、須田[illegible]藏、福島縣より河野廣中、平嶋松尾、植松[illegible]、秋田縣より三浦盛德、青森縣より工藤善太郎、石郷岡文吉、岩手縣より宮杜孝一、大澤義介、山形縣より戶狩權之助、丸山督、福井縣より黑田道珍、河野彥三郎、長野縣より龍野周一郎、堀內賢郎、中村三折、瀧澤助三郎、江橋厚等の人々都合三十二名にして午後三時開會す先づ信濃倶樂部員なる立川雲平氏は會主の資格を以て開會の主意を述べ續いて河野廣中氏を擧げて議長とし次回は明二十三年五月を期し富山縣高岡に開設する事、現に締結せんとする彼の條約改正を廢棄し更らに完全なる條約改正斷行の建白をなす事、但し捧呈委員は一縣一名とし建白書の起草を兼ねしむる事、東京に東北會事務所を設け事務委員一名を置く事、とし之を建白書捧呈委員中より撰擧する事、東北及び九州聯合懇親會を大坂に開く事、但照會其他の手續は建白書捧呈委員に於て之を擔任する事等の諸項を議定し引續て建白書捧呈委員を撰擧せしに石川縣にては堀木啓太郎、青森縣にては石郷岡文吉、福井縣にては河野彥三郎、長野縣にては早川權彌、山形縣にては戶狩權之助、福島縣にては平嶋松尾、秋田縣にては三浦盛德、富山縣にては稻垣示、新潟縣にては富田精策、岩手縣にては谷河尙忠、宮城縣にては草刈親明の十一氏に當撰し之れにて議事を了り十五州小懇親會を開きし成會する者八十有餘名何れも各地方團體の代表者にして席上河野廣中氏が會主に對しての謝辭、早川權彌氏の答辭、永田一二氏の演說等あり又時事を痛論して十二分の快を盡し全く退散せしは午後十時過ぎなりしといふ因に記す右十五州會へ出席したる河野稻垣等の諸氏は有志者の招に應じ來る二十七日は更級郡原村に、廿八日は上高井郡小布施村に、廿九日は同郡綿內村に何れも演說會若くは懇親會を開くよし

○長野に於ける全國有志懇親會及び演說會　去る二十三日信州なる大同團結非政社派の人々の組織に係る信濃協和會員が會主となり同會の發會式を兼ねて長野城山館に開きたる全國有志懇親會及び政談演說會は前號の電報にも見えしが今其景況を記さんに諸府縣下より參會せるもの百五十餘名長野縣下よりの出席者五十餘名都合二百餘名にして午後四時三十分開會先づ會主[illegible]津忠貞氏開會の主意を述べ次に大井憲太郎氏以下五名の祝詞演說あり夫より酒莚に移り席上二三氏の演說を畢り酒杯の間に獻酬歡談するうち殆んど二時間にして一旦散會せしが薄暮より同夜の演說を聞かんとて續々會場なる城山館に押し寄せたる聽衆は實に二千人以上に及び流石に廣き會場も立錐の餘地なき程にして椽側庭園の嫌ひなく人もて山を築きし程なれど皆は入場を謝絶せられて空しく引取りたる向も多かりしと偖午後七時開會、々主宮下一淸氏先づ登壇して開會の主意を述べ畢りて辨士は順次に登壇し新井氏演說の際に警官が一二度注意の旨を發せしのみにて何れも無事に演じ終り閉會したるは夜半十二時なりしと

○長野の景況　去る二十三日以來信州長野は徵兵抽籤に付て北白川宮殿下の御出張と云ひ信濃協和會發會式及び全國有志懇親會及び演說會と云ひ東北十五州會と云ひ同時に持込みたることなれば遠近四方より集り來るもの實に夥しく警官の[illegible]會の賑ひにて市中頗る混雜したる中別けて儲けをなしたるは市中の車挽きにて平日は長野停車場より市中各所に至る六錢位なりしもの十錢以上に引き上げたるよし

○雙方の建白書に調印す　條約改正の一條は全國を擧げて今は大騷ぎとなり改進大同兩黨共に建白書の數の多

少は勝敗の分る
に熱心餘念あ
るまで條約改正
其何故に非條約
張するやに至
人は餘りに
地の人に向ひ
ては定めて理
たしと云ひし
物にしたる書
なりと答へし
摺にしたるも
絕えず何れに
斷行共に捺印
しと云へり
○上海浦鹽斯德
り芝罘、仁川、
路の他日重要
に着手せざる
を以て一個月
週間に一回日
間に一回の往
は爲りたるも
視すれば朝鮮
て今は輸出入
人の在留する
れば已に二倍
輸出の重要な
爲し彼我商人
きものあるが
手は何地に在
商人專ら其衝
を朝鮮諸港に
を受取り來て
享くる仕組み
進步するの傾
船會社が新航
船を減じて我
長崎市民が
は直に上海よ
支那人が元山
の勢あるより
貿易も或は
副領事渡邊修
に親く右の利
べたる處到底
に逃ぶるが如
呈出したる
若し日本郵船
動かすとなら
航路船と頻
り荷物を新
依りては一
不便なりとて
もあるも由又
を聞合せたる
依り同氏は
ける實際の